

2026 年 8 月 31 日

お 客 様 各 位

北 海 道 労 働 金 庫

一部手数料に関する表記内容の変更について

平素は北海道労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫ホームページに掲載している下記「手数料」について、手数料の適用対象となるお客さまの範囲を明確化するとともに、あわせて商品取扱終了に伴う表示の見直しを行うため、ホームページの注記を変更いたしました。

なお、今回の変更に伴う手数料金額およびお取扱内容に変更はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 変更箇所

【 その他手数料（融資関連除く） 】

項目		変更後	変更前
取引明細作成手数料		※2 当金庫出資団体会員さまは無料となります。	
特殊預金口座開設手数料		※5 破産管財人、相続財産管理人が口座を開設する手数料です。	※4 破産管財人、相続財産管理人等が口座を開設する手数料です。
ファームバンク [®] (FB) ANSER サービス	契約手数料	※7 同一の団体さまが FB と ANSER サービスの両方をご契約される場合、または同一サービス内で複数の回線をご契約される場合は「1 契約」とし、契約手数料は 16,500 円、利用手数料は契約回線に応じて 5,500 円、16,500 円または 22,000 円のいずれか高い方となります。	※6 同一の団体さまが FB と ANSER サービスの両方をご契約される場合、または同一サービス内で複数の回線をご契約される場合は「1 契約」とし、契約手数料は 16,500 円、利用手数料は契約回線に応じて 3,300 円、5,500 円、16,500 円または 22,000 円のいずれか高い方となります。
	利用手数料		

【 融資関連文書発行手数料 】

項目	変更後	変更前
融資取引明細表発行手数料	※3 当金庫出資団体会員さまおよび債務整理等、法的手続きにかかる債権調査の場合は無料となります。	※3 債務整理等、法的手続きにかかる債権調査の場合は無料となります。

以 上